

議事録

会議名	令和5年度第1回京田辺市総合教育会議
日時	令和5年7月7日（金）午前10時
場所	京田辺市役所305会議室
出席者	上村市長、山岡教育長、西村教育長職務代理者、藤原教育委員、上村教育委員、伊東教育委員 （事務局）池田企画政策部長、森田企画政策部副部長、櫛田企画調整室指導主幹（教育部副部長）、古谷企画調整室指導主幹（教育総務室担当課長）、出島企画調整室主査（教育総務室担当課長補佐）、鈴木企画調整室再任用主査（教育総務室再任用主査）、釘本こども政策監、長田健康福祉部長、飯田健康福祉部副部長、藤本教育部長、上原教育指導監、勝又こども・学校サポート室総括指導主事、田原学校教育課長、西村学校給食課長
審議内容	<ul style="list-style-type: none">・ 協議事項 京田辺市教育大綱について・ 協議事項 「こども基本法」の施行にあたって

○議事

・ 協議事項 京田辺市教育大綱について

事務局 （資料に基づき説明）

教育委員 令和元年と比較して非常にすっきりとして大綱らしいものになった。

教育委員 従来も手段や目的があり具体的でわかりやすかったが、今回は大きな方向性を共有できるように示されており良い。

教育委員 わかりやすい大綱になっている。不透明な時代であるが、こどもの教育に関する変えてはならないことが明確に示されている。幸せや豊かさを感じることができる地域をどのように作っていくかを示された大綱になっている。

教育委員 充実した良い大綱になっている。幸せや豊かさを感じることができる地域や社会の実現ということに共感しており、様々な立場、環境の人々が、一人一人自らの力で未来を変えていく一步を踏み出せるものが示されている。

教育長 従来は手段と目的が両方書かれていたため、それを元に教育の方針を作成する際に、旧の文言等変更しにくいことがあった。この大綱ができれば、教育振興基本計画を策定し、各学校や地域の教育を進めていく。ウェルビーイングは国により捉え方が違い、海外では個人の幸せが重視されるが、国が示したものは、個人と社会全体の幸せに主眼が置かれている。最近よく言われる多様性、公平性、包括性に

についても大綱に含まれており、京田辺市からウェルビーイングを育みたい。

市長 大綱は大きく変わるものではない。教育振興基本計画に手段を載せ、棲み分けをきっちりするもの。教育振興基本計画も、総合計画のまちづくりプランの4年に合わせ、財政的な話も担保しつつどうしていくかという仕分けができた。本日示した内容で大綱を決定したい。

教育委員 HPに掲載する際に、外国人にもわかるよう英語版を作ったり、子どもにもわかるようルビを振るなど検討いただきたい。

市長 できるように検討したい。

・ 協議事項 「こども基本法」の施行にあたって

事務局 (資料に基づき説明)

市長 これからの子どもたちを取り巻く環境はこれまで以上に変化が激しく、多様な人と関わっていく中で、自分のルーツは何かと混乱するアイデンティティクライシスが起こるかもしれないが、京田辺で生まれ育った子どもたちには自分のアイデンティティを京田辺に持って欲しいというのが私の思い。子どもたちに関わる多くの人々が、子どもたちのアイデンティティを育てていく事が大切で、そのための施策を進めていきたい。

教育委員 京田辺市に住み続け、教育に関わってきたが、子どもらに京田辺市のアイデンティティを醸成する教育を行なえてきたか不安に思う。時代や国が、量の多い教育を要請する中で、京田辺市のアイデンティティを育てる場面をどう作っていくのか、行政の縦割りにとらわれず、子どもをまん中にした基盤をどう作るのかが大事な時期に来ていると思う。

教育委員 政府の大綱は作成中で、その後府の計画が作成されるので、今は具体的なことを言うのは難しいと思う。市長のこどもをまん中という政策は法の趣旨でもあり非常に大切。教育支援センターの実現もこどもをまん中に置いた方向性と考える。子どもが学校以外でも集えるまちづくりが大事。また京田辺市は大学があるまちであり、三山木のまちづくりセンターで学生が市に参画するなど、学生も4年間京田辺で学ぶアイデンティティを育むことが大切。

教育委員 悲しい事件や子どもの生きづらさについて報道等で見聞きするので、そういった子どもたちを守っていくことが急務であると感じている。子どもの居場所の中でも、家庭、学校、幼稚園等に居る時間が最も長く、そこで培われることが多くあるので、市としてもそこに力を注ぎ、楽しい子ども時代がアイデンティティになる事

を願う。教育支援センターの設立や、不登校対策等、子どもの気持ちにどこまで寄り添えるか、相手の立場に立った動きをし、さらに推進されると良いと思う。

教育委員 法第2条について、成長の過程を広く捉えなければならない社会になっていることを日々痛感しており、基本的な考え方を法で確認することは大事だと思う。また第3条について、子どもの意見を聞くことは大切で、大人主導の社会を考え直さなければならないと思う。子どもが巻き込まれる事件が多いが、子どもの意見を聞くことで社会が大きく変わる。法の理念を市も大切にし、手段、方法を教育の中で見つけていけたらと思う。

教育長 これまで、国の各省庁や自治体の各部局で、子どもに関する施策をそれぞれしっかりとやっていたが、上手く連携できていないところもあった。変化の激しい時代にしっかりと連携するために法ができたことは意義深い。アイデンティティについては、生まれがどこかよりも京田辺でどう育ったかが大切。海外の人は我がまちの意識が強く、そういう気持ちを持てるようにしたい。こどもの定義について、年齢制限をなくしたことは非常に大事で、これまで年齢で支援できないことがあったが、公平に皆が同じステージに立てることが大切である。こどもの意見を反映することは、生徒指導提要にも盛り込まれる。こどもの考えを大切にしなければならないと思っており、法の施行は有意義なものと考えている。

市長 年齢で区切らないこどもの定義は行政的には相当難しい。頭を柔軟にしなければならない。

教育委員 そういった意味でも学生の話をした。小学校の社会の教科書を見てみると、話し合いのスキルを高める内容が多くある。意見を言えるスキルが、集団、学校、世の中と、段階的に育たないといけない。18歳成人へ市長からメッセージをされているが、例えばQRコード等で成人側からも意見が言えるシステムにすればどうか。

市長 こどもの意見をどう聞くか、例えば計画を立てるときに、社会の授業でディスカッションをしたり、学校現場と教育委員会が密に連携をとり検討が必要。子どもたちも主体的に考えられるように、色々な手法を考えないと、SNSだけではなかなか集まらない。

教育長 教育振興基本計画の策定において、児童・生徒にもアンケートをとっており、今後色々なことに反映させたい。

市長 市内に幼保・小・中・高校、大学と色々な教育機関があり、上手く連携していきたい。